

Ⅲ. 資料編

1. 経済産業省からの重要なお知らせ

事故を防ぐために、製品には標準使用期間があります。

- 長期使用製品安全点検制度
- これらの製品を購入したときは、所有者登録をしましょう！
- 長期使用製品安全表示制度

2. 独立行政法人製品評価技術基盤機構(nite) 製品安全センターからのお知らせ

事故情報収集制度とNITE

- ◎暮らしの中で起こった事故情報を収集しています
- ◎事故情報を調査し、原因究明を行っています
- ◎調査結果を公表し、製品事故の未然・再発防止に役立てています

NITEの製品事故防止に向けた情報提供 事故ナイトいいね

- 製品事故から身を守るために〈身・守りハンドブック〉
- 注意喚起リーフレット
- 広報誌 生活安全ジャーナル
- 「こんな事故にもご用心」「リコール注意」
- 動画付きミニポスター

事故を防ぐために、製品には 設計標準使用期間があります。

長期使用製品安全点検制度

製品が古くなると部品等が劣化（経年劣化）し、火災や死亡事故を起こすおそれがあります。「長期使用製品安全点検制度」では、経年劣化による重大事故発生のおそれが高い製品を**特定保守製品**とし、安全に使うための目安となる**設計標準使用期間**を設けています。該当製品を購入の際、メーカーに**所有者登録**をすることで設計標準使用期間の終わる頃に点検通知が届きますので、安全に使うために点検を受けましょう。

「特定保守製品」を購入したら

説明を受けましょう

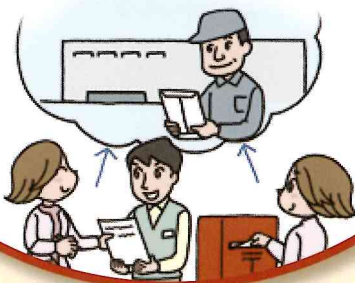
販売者※から点検制度についての説明を受けます。
※特定保守製品を設置した住宅を購入する際は、工務店や不動産販売業者等が販売者となります。

特定保守製品	
1. 特定製造事業者等名 株式会社ABC 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町**	
2. 製造年月	20XX年XX月
3. 製造番号	XXXX-XXXXXX
4. 設計標準使用期間	△△年
5. 点検期間	20XX年XX月～20XX年XX月
6. 問合せ連絡先 株式会社ABC お客様相談センター 0120-XX-XXXX	



所有者登録をしましょう

所有者票を販売者に渡すか、メーカーに郵送します。
賃貸住宅・アパートなどで特定保守製品を家主が設置・所有している場合は、家主が所有者登録してください。



点検を受けましょう



点検詐欺にご注意!!

点検の依頼をする前に、メーカーから点検に来ることはありません。

点検時期が来ると、通知が届きます。
メーカーに点検を依頼しましょう。
※点検には料金がかかります。

異常な音や振動、におい、
点火しにくいなどの異常に
気付いた時は、速やかに点検を
依頼しましょう。

これらの製品を購入したときは、所有者登録をしましょう！

対象製品 (特定保守製品)



石油給湯機



石油ふろがま



FF式石油温風暖房機



ビルトイン式電気食器洗機



浴室用電気乾燥機



屋内式ガス瞬間湯沸器
(都市ガス用/プロパンガス用)



屋内式ガスふろがま
(都市ガス用/プロパンガス用)

平成21年4月1日より前に製造・輸入された該当製品についても、
製造時期を確認し、メーカーの点検を受けましょう。

長期使用製品安全表示制度

経年劣化による重大事故の発生率は高くはないものの、事故件数が多い製品について、**設計上の標準使用期間**と経年劣化についての注意喚起等の表示が義務化されました。**設計上の標準使用期間**が過ぎたら、異常な音や振動、においなど製品の変化に注意しましょう。



【製造年】20XX年

【設計上の標準使用期間】△△年

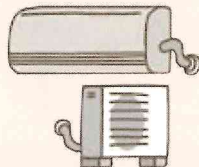
設計上の標準使用期間を超えて使用されますと、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。



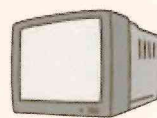
扇風機



換気扇



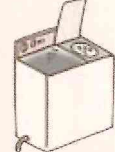
エアコン



ブラウン管テレビ



全自動洗濯機



2槽式洗濯機

制度については

<http://www.meti.go.jp/>

もしくは 製品安全ガイド

検索



消費者のみなさま

長期使用製品安全点検・表示制度

【この制度の問い合わせ先】 経済産業省またはお近くの経済産業局にお問い合わせください。

経済産業省 商務流通グループ 製品安全課	03-3501-4707(直)
北海道経済産業局 産業部消費経済課 製品安全室	011-709-1792(直)
東北経済産業局 産業部消費経済課 製品安全室	022-221-4918(直)
関東経済産業局 産業部消費経済課 製品安全室	048-600-0409(直)
中部経済産業局 産業部消費経済課 製品安全室	052-951-0576(直)

近畿経済産業局 産業部消費経済課 製品安全室	06-6966-6098(直)
中国経済産業局 産業部消費経済課 製品安全室	082-224-5671(直)
四国経済産業局 産業部消費経済課 製品安全室	087-811-8526(直)
九州経済産業局 産業部消費経済課 製品安全室	092-482-5523(直)
内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 商務通商課	098-866-1731(直)

※個別の製品に関するお問い合わせは、メーカーにご連絡ください。

事故情報収集制度とN I T E

◎暮らしの中で起こった事故情報を収集しています

経済産業省の製品安全行政の一環として、昭和49年から暮らしの中で使用される製品によって起こった事故の情報を収集しています。消費生活用製品安全法によって、重大製品事故の発生を知った製造・輸入事業者は、国へ事故の情報を報告することが義務づけられています。また、重大製品事故以外の製品事故は、N I T Eが情報収集しています。

◎事故情報を調査し、原因究明を行っています

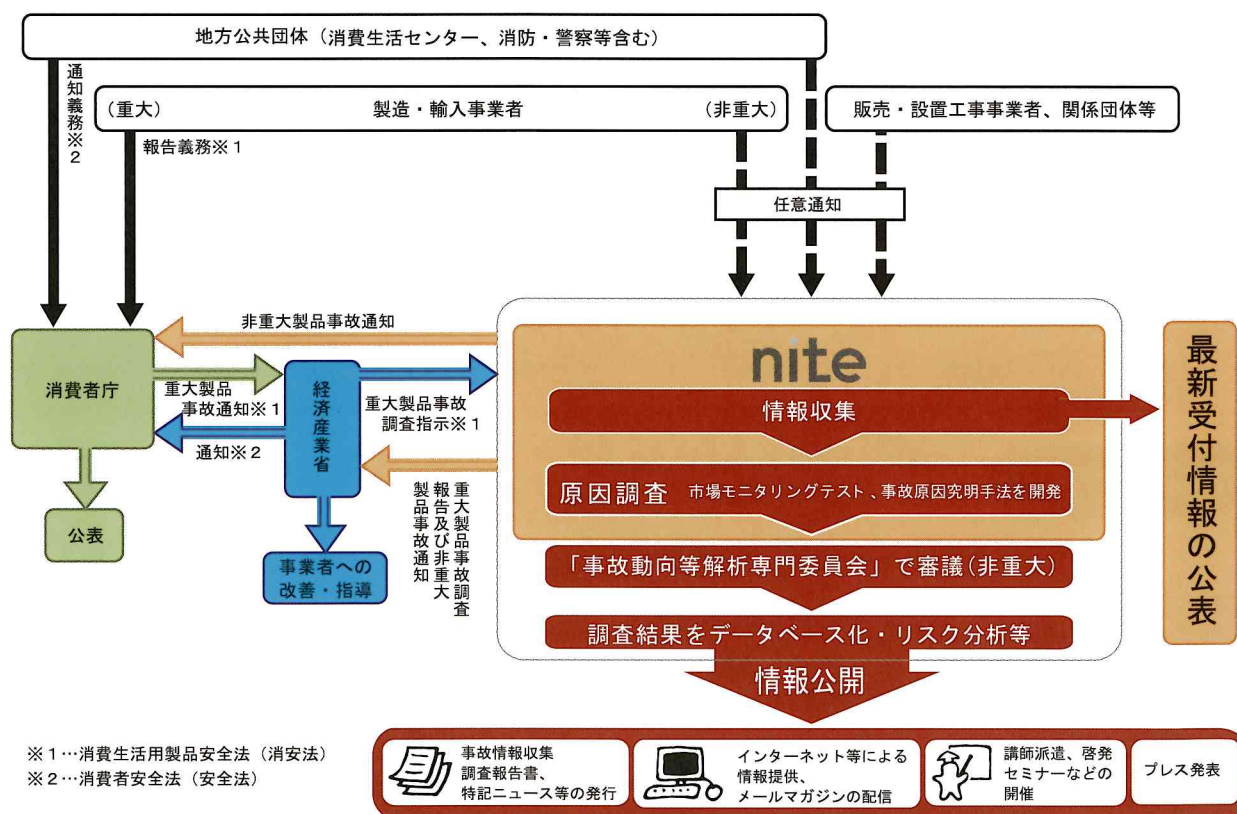
集めた事故情報の事故内容について調査・分析し、必要な場合には再現実験等を実施して原因究明を行っています。

また、国へ報告された重大製品事故のうち、安全性に関する技術上の調査が必要なものについては、経済産業省の指示により、N I T Eが調査を行っています。

◎調査結果を公表し、製品事故の未然・再発防止に役立てています

調査結果は、学識経験者や消費者代表等により構成される事故動向等解析専門委員会による審議・評価を経た上で、事故原因や事業者の再発防止措置を含め、定期的に公表しています。

事故情報の調査や分析状況は、随時、経済産業省に報告し、必要な場合には経済産業省から事業者や事業者団体に対して行政上の措置が講じられます。



通 報 / フリーダイヤルFAX **0120-23-2529**
 ホームページ / <http://www.jiko.nite.go.jp/>

事故 ナイト いいね

NITEホームページでダウンロードできます

製品事故から身を守るために 〈身・守りハンドブック〉

消費者の誤った使用方法や不注意などが原因で多く発生している事故について注意を呼びかける「身・守りハンドブック2011」(全44ページ)には、59事例が掲載されています。

送料をご負担頂ければ、送付いたします。

http://www.nite.go.jp/jiko/handbook/goshiyou_handbook.html

【申し込み方法】A4サイズの封筒の表に送付希望先の郵便番号、住所、氏名を明記の上、210円切手を貼付して封筒に入れ、以下の宛先に送付してください。なお、複数冊ご希望の場合は、製品安全調査課までお問い合わせください。

【送付先】〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-67

大阪合同庁舎第2号館別館

製品評価技術基盤機構 製品安全センター

製品安全調査課 身・守りハンドブック係

(TEL 06-6942-1113)

注意喚起リーフレット



<http://www.nite.go.jp/jiko/leaflet/leaflet.html>

広報誌
生活安全ジャーナル

<http://www.nite.go.jp/jiko/journal/index.html>



「こんな事故にもご用心」「リコール注意」

<http://www.nite.go.jp/jiko/chirashi/chirashi.html>



動画付きミニポスター

http://www.nite.go.jp
/jiko/poster
/poster.html



(PDF型式53KB)



動画

Ⅰ Hこんろでの天ぷら火災

事故の概要

H26年(電磁調理器)で揚げ物調理をした後、残った少量の油を処理するため上に再加熱したまま、その場を離れたところ、油が炎火して天井が煤で汚れ、手や顔にやけどを負った。



火災発生時の様子

事故の原因

油を加熱中にその場を離れたことに加えて、油量が少なかったことが原因でセンサーが正しく作動せず、事故が起こりました。付属の揚げ物専用なべを使わず、揚げ物専用コースも使用していませんでした。

Figure 1 consists of two parts. Part (a) is a line graph showing the temperature rise rate (°C/min) on the y-axis (0 to 100) versus time (min) on the x-axis (0 to 10). Three curves are plotted: '実測' (measured), '計算値' (calculated), and '既知温度' (known temperature). The '実測' curve shows a sharp peak around 4 minutes, reaching approximately 100°C/min. The '計算値' curve shows a broader peak around 4 minutes, reaching approximately 80°C/min. The '既知温度' curve is a flat line at 0°C/min. Part (b) is a schematic diagram of the experimental setup. It shows a container with a sample inside. A heater is placed below the sample. A thermometer is used to measure the temperature of the sample. The diagram is labeled with '容器' (container), '加熱体' (heater), '試料' (sample), and '温度計' (thermometer).

事故防止のために

- ◆誤作中、その場を離れるときはスイッチをおす切ってください。
- ◆なべ底に反りなどがあると温度センサーが正確に働かないので、底が平らなものを使ってください。
- ◆揚げ物調理時の油量は、取扱説明書に従ってください。油量が少ないと温度が急激に上がるため、温度センサーが正確な温度を測ることができません。

nite The most inclusive of Forestry qualifications
 林业行政人员 其资格包括的最低标准

NITE 製品安全センター 連絡先窓口

■製品安全センター（大阪）

〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館別館

○製品安全調査課 電話:06-6942-1113 FAX:06-6946-7280

○製品安全技術課 電話:06-6942-1114 FAX:06-6946-7280

■製品安全センター（東京）

〒151-0066 渋谷区西原2-49-10

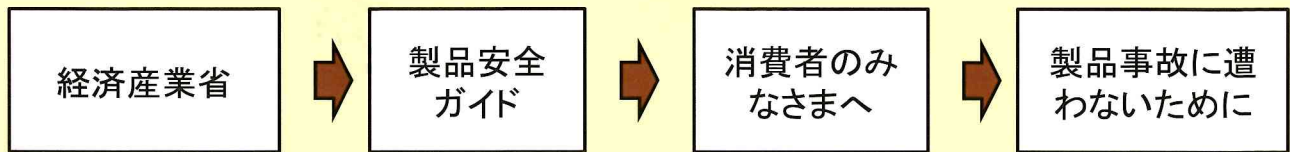
○製品安全企画課 電話:03-3481-6566 FAX:03-3481-1870

○技術業務課 電話:03-3481-1820 FAX:03-3481-1934

社告・リコール情報の問い合わせは 電話06-6942-1113・1114

【資料出所】

経済産業省ホームページ「製品安全ガイド」



http://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/defend.html

独立行政法人製品評価技術基盤機構(nite)製品安全センター ホームページ



<http://www.nite.go.jp/jiko/poster/poster.html>

発行者 関西電気安全委員会

(事務局: 社団法人日本電気協会関西支部)

住所 〒530-0004

大阪市北区堂島浜2丁目1の25

電話 06(6341)5096(代)

FAX 06(6341)7639